

(別紙5)

整理番号 2017P-129  
補助事業名 平成29年度 障害のある人が幸せに暮らせる社会を創る活動 補助事業  
補助事業者名 公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会

## 1 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

当協会の有する知識、経験などのノウハウを活用して、主として障害を持った児童・生徒の自立と社会参加を目指す。

具体的には、日常生活における正しい清掃方法及び資機材の取扱いを児童・生徒へ指導する事業や企業等において障害者へ清掃を指導する指導員の養成研修の開催などを通して、障害児(者)の自立支援と福祉の増進に寄与することを目的とする。

また、特に小・中学生へは、保護者の参加も呼び掛けるなど、清掃作業を通じた、親子のふれあいの場も提供している。

### (2) 実施内容

(URL)[http://www.tokyo-bm.or.jp/social\\_contributions/syougaisya-jigyou.html](http://www.tokyo-bm.or.jp/social_contributions/syougaisya-jigyou.html)

#### ① 自立・就労支援事業

##### ア) 清掃巡回指導

知的障害または聴覚障害のある生徒が通う都立特別支援学校等を巡回し、正しい清掃方法及び清掃資機材の取扱い方を指導する研修を開催した。

・平成29年6月～平成30年2月まで(年24回開催)

##### イ) 清掃体験親子教室

都立知的障害特別支援学校の児童とその保護者のふれあいを目的に、清掃体験親子教室を開催した。

・平成29年6月～平成30年2月まで(年16回開催)



(別紙5)

②障がい者清掃作業指導員育成事業

ア) 障がい者清掃作業指導員コース

雇用された障害者が職場において確実に、長く定着して行くためには、現場で共に作業を行う指導員の果たす役割が重要となる。一方、そうした指導員はまだ少なく、障害者との接し方や問題が発生した場合の対応方法を学ぶ指導員育成研修を開催している。

・開催日：平成29年10月17日～18日（年1回開催）



③障がい者スキルアップ事業

ア) 1から学ぶ清掃研修

東京都内では、特例子会社を中心に清掃業において障害者を雇用する企業が増えてきたことから、従業員のスキルアップやモチベーションの維持向上のための研修を求める声が多くなってきた。こうした声に応える形で、「1から学ぶ清掃研修」と題して、基本的な清掃資機材の取扱いや、マナー、安全衛生について学ぶ研修会を開催した。

・開催日：平成29年7月19日（年1回開催）



(別紙5)

④障がい者就労推進事業

ア) 障がい者就労支援セミナー

障がい者の就労を推進させるためには、経営者層の理解はもちろんであるが障がい者を配置する建物のオーナーやテナント、または清掃現場で共に働く社員の理解が不可欠である。今回は障がい者を業界に送り出す立場にある特別支援校側の事情を東京都教育庁担当官から、当業界で障害者雇用を実践している企業担当者より自社の障害者雇用の受け入れ態勢を講演していただきセミナーとして開催した。

・開催日：平成30年2月2日（年1回開催）



⑤障がい者の社会参加支援事業

ア) 全国障害者技能競技大会視察

当協会は、同大会の東京における予選会の協賛団体となっていることから、毎年2月頃に実施される予選会の開催に向けて、競技大会の変更点の確認や各道府県の技術レベルの習熟度などの情報収集を行うことを目的として視察を行った。

・開催日：平成29年11月18日（年1回開催）



2 予想される事業実施効果

- (1) 特別支援学校の生徒が、在学中から職業人としての清掃スキルの積み上げが可能となり、就労まで見通せる生徒が増えてくる。
- (2) 清掃体験親子教室を通して、保護者が学校の行事に参加する機会が増えると共に、

(別紙5)

正しい清掃方法を再確認できる。また、各家庭において子供のお手伝いを促し、親子の触れ合いの時間をより確保できる。

- (3) 業界内に「障害者」を熟知した指導員が増えることで、各企業において障害者が長期的に安心して働ける環境が整えられる。
- (4) 雇用されている障害者の研修を行うことで、スキルアップを図れると共に、モチベーションの維持向上に寄与できる。
- (5) セミナーを通して、障害者雇用についての経営者層への理解が進み、社会における障害者の活躍の場が益々広がる。

3 補助事業に係わる成果物

該当なし

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会  
(コウエキシャダンホウジントウキョウビルメンテナンスキョウカイ)

住 所： 〒116-0013  
東京都荒川区西日暮里5丁目12番5号

代 表 者： 会長 佐々木 浩二 (ササキ コウジ)

担 当 部 署： 事務局 (ジムキョク)

担 当 者 名： 小林 且侑 (コバヤシ カツユキ)

電 話 番 号： 03-3805-7555

F A X： 03-3805-7550

E - m a i l： k.kobayashi@tokyo-bm.or.jp

U R L： <http://www.tokyo-bm.or.jp/index.html>